

**学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準**  
(桐生大学 医療保健学部)

◆ 学修（成績）の評価（学則第 36 条）

＜2019 年度入学生以前＞

授業科目の成績の評価は、A・B・C・Dの4種とし、Aは80点以上、Bは70点以上、Cは60点以上、Dは60点未満とし、A・B・Cを合格、Dは不合格とする。

＜2020 年度入学生以降＞

授業科目の成績の評価は、S・A・B・C・Dの5種とし、Sは90点以上、Aは80点以上、Bは70点以上、Cは60点以上、Dは60点未満とし、S・A・B・Cを合格、Dを不合格とする。

＜2019 年度入学生以前＞

判定	点数	評価
合格	80-100	A
	70-79	B
	60-69	C
不合格	0-59	D

＜2020 年度入学生以降＞

判定	点数	評価
合格	90-100	S
	80-89	A
	70-79	B
	60-69	C
不合格	0-59	D

◆ 卒業の要件（学則第 32 条）

【看護学科＜2023 年度入学生以降＞】

医療保健学部看護学科の学生は、別表に定める教養科目 20 単位、専門基礎科目・専門科目 104 単位、総計 124 単位以上修得しなければならない。

【看護学科＜2022 年度入学生以前＞】

医療保健学部の学生は、別表に定める学部共通科目 24 単位、専門基礎科目・専門科目 102 単位、総計 126 単位以上修得しなければならない。

【栄養学科＜2023 年度入学生以降＞】

医療保健学部の学生は、別表に定める教養科目 24 単位、専門基礎科目・専門科目 102 単位、総計 126 単位以上修得しなければならない。

【栄養学科＜2022 年度入学生以前＞】

医療保健学部の学生は、別表に定める学部共通科目 24 単位、専門基礎科目・専門科目 102 単位、総計 126 単位以上修得しなければならない。

◆ 取得可能な学位（学則第 39 条）

学長は卒業した者に対して、学士の学位を授与することができる。

2 前項の規定により授与する学位については次のとおりとする。

医療保健学部

栄養学科 学士（栄養学）

看護学科 学士（看護学）